

【表紙】

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結会計年度	平成20年度 第3四半期 連結累計期間	平成21年度 第3四半期 連結累計期間	平成20年度 第3四半期
--------	---------------------------	---------------------------	-----------------

その他事業

連結売上高は、前年同期比30億円増の261億円となりました。

営業利益は、前年同期から7億円減の1億円となりました。

なお、上記の変動額には建設機械部門のセグメント区分変更の影響額が含まれており、前年同期を建設機械部門のセグメント区分変更後に組み替えると、連結売上高が300億円、営業利益が5億円となります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,360,000,000
計	3,360,000,000

【発行済株式】

E02127)

種類

第3 四半期会計期間末現在
(平成

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第 3 四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第 3 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、当社として把握することができないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年 9 月

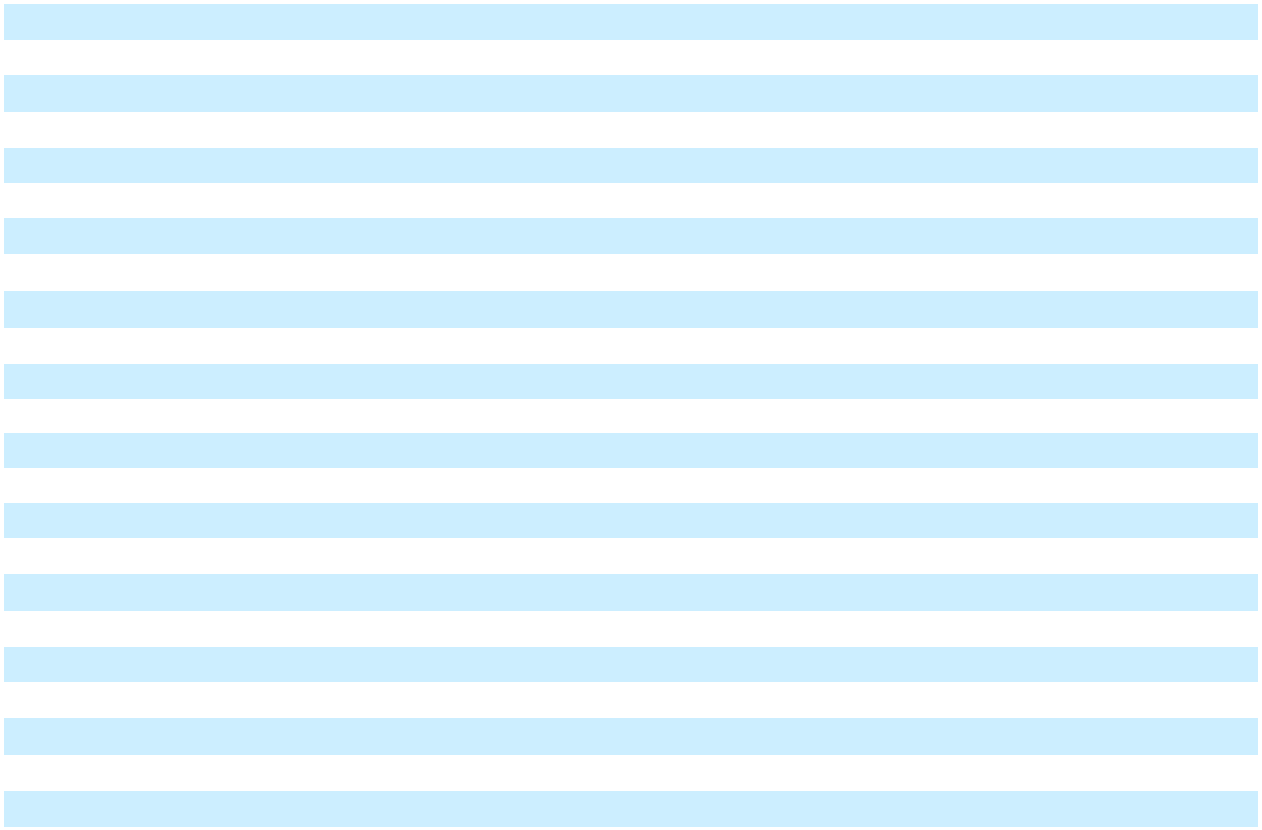
第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20





【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、1社について新たに設立したため連結の範囲に含め、従来連結子会社であった3社は、他の連結子会社に吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外した。

また、第2四半期連結会計期間より、川崎春暉精密機械(浙江)有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めている。

なお、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年12月31日)

E02127)

前第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年12月31日)

(株主資本等関係)
E02127)

事業区分	主要製品
船舶事業	船舶
車両事業	鉄道車両、除雪機械、破碎機
航空宇宙事業	航空機
ガスタービン・機械事業	ジェットエンジン、汎用ガスタービン、原動機
プラント・環境事業	産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物
汎用機事業	二輪車、パーソナルウォータークラフト、四輪バギー車（ATV）、多用途四輪車、汎用ガソリンエンジン、産業用ロボット
油圧機器事業	油圧機器
その他事業	建設機械、商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等

【所在地別セグメント情報】
E02127)

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
-------------	-------------	-------------	--------------	---------------------	------------	---------------------	-------------

独立監査人の四半期レビュー報告書

